

くらし インフォメーション

募集

青少年交換留学生募集

伊予ロータリークラブは、日米の親善と交流を図ることも、青少年の皆さんに世界を理解し、友好の意義を体得してもらおうと、23年間にわたり短期交換留学生を派遣しています。

- 応募資格** 平成18年7月末現在、高校生で、健康で明るく積極的な方(伊予市、松前町在住者)
- 募集人員** 1人
- 期間** 平成18年8月(約3週間)予定
- 派遣先** アメリカ合衆国 ニュージャージー州
- 募集締切** 3月10日(金)
- 問い合わせ** 応募用紙などの詳細は、伊予ロータリークラブ事務所(伊予商工会議所内、☎982-0334、担当和泉)へ。

青年国際交流事業に参加してみませんか

内閣府では、国際感覚豊かな青年を育成するため、平成18年度に実施する国際交流事業の参加青年を募集しています。



- 募集内容** 「国際青年育成交流」、「日本・中国青年親善交流」、「日本・韓国青年親善交流」、「世界青年の船」、「東南アジア青年の船」
- 問い合わせ** 詳細については、内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付国際交流第1担当(☎03-33581111、http://www8.cao.go.jp/youth/koyul/et)又は愛媛県県民環境部県民協働局県民活動推進課(☎912-2415)へ。

イベント

第4回伊予市歩こう会

- 期日** 3月12日(日)※小雨決行
- 行き先** 松山城
- 集合場所** JR松山駅前
- 集合時刻** 9時30分(厳守)
- 参加費** 500円(同伴の家族は200円)
- 持参品** 弁当、水筒、雨具、高齢者手帳(天守閣無料)
- 申込先・問い合わせ** 3月6日(月)までに中央公民館(☎982-5155)へ電話で申し込んでください。

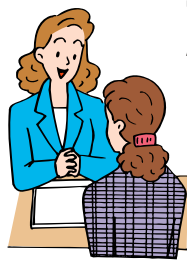
お知らせ

調停相談会を開催します

松山調停協会では、松山地方裁判所、松山家庭裁判所の後援を得て、左記の日程で調停相談

会を開催します。相談は無料で、秘密は絶対に守られますので、安心してお気軽にお越しください。

- 日時** 3月5日(日)、10時～16時受付は、15時30分で締め切ります。
- 場所** いよてつ高島屋7階 キャッスルルーム(松山市湊町5-1-1)
- 内容** 金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地、その他の民事に関する問題や夫婦関係、遺産相続、その他の家庭の問題についていろいろ悩んでいる方々のために、このような場合の解決方法や法律手続きの仕方等について相談に応じます。



- 問い合わせ** 松山調停協会(松山市一番町3丁目3-8、松山地方裁判所内、☎941-4151、内線359)へ。

戦没者等の遺族の皆さん 特別給付金の請求期限が迫っています

戦没者等の妻の皆さん 第二十二回特別給付金の請求期限が迫っています

- 対象者** 平成15年4月1日現在、恩給法による公務扶助料等

又は戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金(公務死・勤務関連死を事由とするもの)等を受給している戦没者等の妻であること。

- 支給内容** 第二十二回特別給付金(国庫債券「い」号、額面200万円、10年償還の国債)

戦没者の父母・祖父母の皆さん 第二十一回特別給付金の請求期限が迫っています

■対象者

- ①平成15年4月1日現在、恩給法による公務扶助料等又は戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金(公務死・勤務関連死を事由とするもの)等を受給している、又は受給資格のある戦没者の父母・祖父母であること。
- ②平成10年4月1日から平成15年3月31日までの間に父母等と姓を同じくする子又は孫(自然血族)を有さないこと。
- 支給内容** 第二十一回特別給付金(国庫債券「い」号、額面100万円、5年償還の国債)

- 請求期限** 平成18年3月31日(請求期限を過ぎると請求することができなくなりますのでご注意ください)

- 問い合わせ** 伊予市役所福祉課(☎982-1111)又は中山地域事務所(☎967-1111)、双海地域事務所(☎986-1220)保健福祉課へ。

各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時 10:00~15:00
- 本庁地区 2月8日(水)
伊予市市民会館3階和室
- 中山地区 2月2日(木)
なかやま農業総合センター

《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30~16:00 (祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所
- 伊予事務所 毎週水曜日
- 中山事務所 毎月第2木曜日
- 双海事務所 毎月第2・4水曜日
- 弁護士相談日時・場所 (要予約)
2月15日(水)、13:30~16:00
社会福祉協議会伊予事務所

《行政相談》

- 本庁地区 毎月第3金曜日
10:00~15:00 生野 勝さん方
(☎982-2085)
- 中山地区 毎月10日
10:00~15:00 仙波 道淳さん方
(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日
9:00~15:00 山口 隆義さん方
(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員
(☎982-1111内線538)

《女性のための相談》

- 日時 法律相談/毎週木曜日、健康相談/毎週金曜日、13:00~14:30 (第5週と祝日は除く)
- 場所 愛媛県女性総合センター (松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

- 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、いよ ☎983-2225、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00~15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

自動車事故対策機構

自動車事故対策機構では、自動車事故により常時又は随時の介護が必要な重度後遺障害者の家族に介護料を支給しています。

《介護料の支給》

■支給対象者

- ▽常時介護 自賠責認定等級「第1級1号」又は「第1級2号」
旧自賠責認定等級「第1級3号」又は「第1級4号」
- ▽随時介護 自賠責認定等級「第2級1号」又は「第2級2号」
旧自賠責認定等級「第2級3号」又は「第2級4号」
- 支給金額 月額29,290円~136,880円

また、交通遺児等に対する貸付(無利子)もあります。

《交通遺児等の援護》

■対象者 自動車事故により死亡又は重度の後遺障害が残ることになった方の子ども(中学生卒業まで)、その保護者の生活状況が困窮していると認められる児童。

- 一時金 155,000円
- 毎月額 20,000円
- 小・中学校入学支度金 44,000円

■問い合わせ

自動車事故対策機構愛媛支所(松山市南江戸1-6-13、☎925-1070)へ。

国の教育ローン

国民生活金融公庫では、高校、大学、短大、専修学校、各種学校等への入学費用や在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申し込みを受け付けています。

■融資額

学生・生徒一人につき200万円以内

■利率

年1.55%(固定金利・平成17年11月28日現在)

■返済期間

10年以内

■据置期間

在学期間以内で元金据置可能

■保証

(勤)教育資金融資保証基金又は連帯保証人の保証

■問い合わせ

国民生活金融公庫松山支店(〒790-10003、松山市三番町6-1-3、☎941-6148)へ。

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、期限切れ

かけ忘れにご注意を!

■問い合わせ

詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>へ。

まごころ銀行 (敬称略)

あたたかい善意を
ありがとうございました

《一般寄附》

○扶桑婦人会

扶桑会館まつり収益金

○伊予市女性団体連絡協議会

伊予のふるさと料理フェア

○フリーマーケット収益金の一部

○中山仏教会(代表 仙波道淳)

托鉢の一部

○城築準

本庁地区区長OB会会費の一部

○伊予市生活研究協議会

会長山本知和子

○秋・採れ穫れまつり

フリーマーケット収益金の一部

《香典返し》

○藤瀨 洋子(双海町上灘) 亡夫 武臣

○武智 寛宮下 亡父 憲三

○岡井 眞之助(双海町大久保) 亡母 耐美

○武智 伸泰采湊 亡父 正光

○井手上 繁秋(中山町出瀨) 亡妻 厚子

○花岡 一隆(中山町佐礼谷) 亡父 稔夫

○松野 フサ子(下三谷) 亡夫 浩

